

平成 29年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	平成 29年 6月 14日 (水)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 29年 6月 14日 (水) 10時 00分
散 会	平成 29年 6月 14日 (水) 11時 20分
出席議員	議長 矢野 勉 1番 深野 良二 2番 田口 譲司 3番 横山 善美 4番 山本 一洋 5番 奥村 忠義 6番 木村 博文 7番 石丸 時次郎 8番 栗野 光雄 9番 山本 久矢 10番 川上 康男 11番 福本 秀昭 12番 梅田 美代子 13番 一木 哲美 14番 河内 直子 15番 田中 政浩
出席議員数	16名
欠席議員	なし
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田頭 喜久巳 副町長 中野 高文 教 育 長 入江 哲生 総務課長 大武 一幸 企 画 課 長 岩下 定徳 財政課長 神本 浩美 税 務 課 長 藤本 英明 住民課長 亀田 美香 健 康 課 長 古川 秀志 環境防災課長 林 浩嗣 建 設 課 長 堀内 明 都市計画課長 重信 英志 農林商工課長 近藤 亮太 上下水道課長 川波 剛 福 祉 課 長 重信 利子 こども課長 一木 眞澄 教 育 課 長 橋本 照美 生涯学習課長 松尾 和彦
欠席者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 倉掛 俊一 議会事務局議会係長 中原 玲子

議 事 録

平成29年第2回定例会

[初 日]

平成29年6月14日（水）

開 会	
議 長	総務課長
総務課長	おはようございます。 6月定例会開会前に、町民憲章のご唱和をお願いしたいと思います。 皆さんご起立ください。 町民検証の本文のみお願いしたいと思います。私が一つと言いますので、あとに続いてご唱和をお願いしたいと思います。 一つ、私たちは、豊かな自然に満たされた筑前町をつくります。 一つ、私たちは、伝統と文化を守り育てる筑前町をつくります。 一つ、私たちは、平和を願い、命を大切にする筑前町をつくります。 一つ、私たちは、人を思いやり、共に支え合う協働の筑前町をつくります。 一つ、私たちは、子どもが元気で健やかに育つ筑前町をつくります。 一つ、私たちは、健康で希望に満ち、活気と笑顔あふれる筑前町をつくります。 ありがとうございました。
議 長	おはようございます。 本日の出席議員は、16人につき定足数に達しております。 ただ今から、平成29年第2回筑前町議会定例会を開会します。 (10:00)
日程第1	
議 長	日程第1「会議録署名議員の指名」を、行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、3番 横山善美議員及び4番 山本一洋議員を、指名します。
日程第2	
議 長	日程第2「会期の決定について」を、議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日6月14日から6月22日までの9日間としたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、会期は、本日から6月22日までの9日間と決定しました。
日程第3	
議 長	日程第3 「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 町長
町 長	おはようございます。 本日は、平成29年第2回定例会を招集しましたところ、全員ご出席いただきましてありがとうございます。 定例会の開会にあたり、議案等の提案理由の説明に先立ちまして、町政運営に対する私の決意の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様にご理解・ご協力をお願い申し上げたいと存じます。 この度、4月の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、関係各位の力強いご支援とご厚情により、無投票にて引き続き3期目の町政運営を担わせていただくことになりました。初心忘れることなく、誠心誠意努力していく覚悟でございます。 まちづくりとは、先人先輩が営々と築かれましたこのふるさと筑前町をさらに磨きをかけて後世に引き継ぐことが使命だと考えます。町も合併から地方創生へと成長してまいりました。この間に誕生したものとして、みなみの里、大刀洗平和記念館、県

	道77号全線開通、下水道完備、多目的運動公園、防災行政無線、全小中学校のランチルーム整備とエアコン設置、ヤクルト工場誘致決定、学力向上、健康づくり、わらゴジラ等があります。これも先人先輩の方々が築かれたまちづくりの基盤の上での成果であります。 この従来の取り組みを検証し、さらに時代を見通しながら、今を生きる私共は未来に花咲く種子をまかなければなりません。このため、これからも食に感謝し平和を願うまちづくりを推進し、3つのキーワードのもとに地域振興を図っていきたいと考えます。 一つ目は「学ぶ」です。教育は未来への投資であります。教育の充実を図り、筑前町の宝となる人材育成を行います。今後のグローバル社会の進展に向けて語学教育の環境整備を図ります。長年の課題である本町から進学できる公立高校の拡大も図ります。 また、大刀洗平和記念館を拠点に、平和を語り継ぐ町としての役目を果たします。さらに、めくばーとコスモスプラザの施設を活用し、学ぶ環境づくりを促進します。 二つ目は「稼ぐ」です。筑前町の基幹産業である農業を基本に地場産業や特産品の振興、六次化製品の開発、観光農園を推進します。さらにヤクルトに次ぐ企業誘致などを推進し、若者や高齢者等多くの人が働き、稼ぐ喜びを感じられるまちづくりに取り組んでまいります。 また、行政もふるさと納税の拡充、補助金等の研究獲得に努めます。さらに大刀洗平和記念館とみなみの里、ヤクルト工場や夜須高原等、観光施設と結ぶ道の駅等の情報拠点づくりを図り、新たな稼ぐ力を創出します。 三つ目は「守る」です。防災・減災の啓発や訓練等の実施、歩道整備や交差点改良等の促進、さらに健康づくり、介護体制の充実、空き家対策等を自助、共助、公助を基本に人と町を守り育てるまちづくりを推進します。 これらのキーワードをもとに、将来の人口減少は避けられないものの、攻めのまちづくりを推進し、人口3万人、交流人口110万人を目指します。そして、「住んでよかった」「訪ねてよかった筑前町」に、「帰ってきたい筑前町」を加え、「なせば成る」の強い信念と行動力を持って、住民の皆様と共に、筑前町づくりに精進する所存です。今後とも一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。 すべては町民のために全身全霊を傾注し、邁進していく所存でございます。議員各位におかれましては、叱咤激励・ご支援をお願い申しあげまして、私の所信のあいさつとさせていただきます。 それでは、本日提案します議案等15件の提案理由の説明を申し上げます。 報告第1号、株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況につきましては、当該法人より経営状況を説明する書類の提出があり、これを承認したので、地方自治法の規定により報告するものです。 報告第2号、平成28年度筑前町一般会計予算の繰越明許費繰越につきましては、平成29年第1回定例会において御承認いただきました、甘木線経営安定対策事務ほか4事業の繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものです。 報告第3号、平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算の繰越明許費繰越につきましては、平成29年第2回臨時会においてご承認いただきました工業用地造成事業費企業誘致推進事業の繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものです。 承認第11号、専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、平成28年度の筑前町国民健康保険事業特別会計において、歳入が歳出に不足することにより、
--	--

	地方自治法施行令の規定に基づく繰上充用を行う必要が生じたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をしたものです。 議案第26号、訴えの提起につきましては、相手方が町営住宅使用料を長期にわたり滞納しており、再三の催告等に応じない。このため、町営住宅明渡し等の訴えを提起する必要があるので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。 議案第27号、訴えの提起につきましても、相手方が町営住宅使用料を長期にわたり滞納しており、再三の催告等に応じない。このため、町営住宅明渡し等の訴えを提起する必要があるので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。 議案第28号、訴えの提起につきましても、相手方が町営住宅使用料を長期にわたり滞納しており、再三の催告等に応じない。このため滞納使用料の支払いの訴えを提起する必要があるので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。 議案第29号、財産の処分に係る議決内容の一部変更につきましては、四三嶋工業用地において測量を実施した結果、面積を訂正し売却価格を改める必要が生じたため、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものです。 議案第30号、筑前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、当該条例の一部を改正する必要が生じたことにより議会の議決を求めるものです。 議案第31号、筑前町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の選出方法が変更されたことに伴い、新たな定数を定める必要が生じたことにより議会の議決を求めるものです。 議案第32号、平成29年度筑前町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正額12億1,847万3,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ122億7,452万5,000円とするものです。 主な補正内容としましては、 ・工業用地売却収入の一部を積み立てるための 地域振興基金管理事務 5億7,294万円 ・町営住宅東小田団地の建て替えを行うための 町営住宅建替・改修事業 1億57万5,000円 ・各地域からの要望により道路改良工事を行うための 道路新設改良事業 5,855万円などを追加するものです。 議案第33号、平成29年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正額275万6,000円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ40億8,808万8,000円とするものです。 議案第34号、平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額395万円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億6,665万5,000円とするものです。 議案第35号、平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額1,974万7,000円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ12億7,171万1,000円とするものです。 議案第36号、平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正額780万3,000円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ6,099万8,000円とするものです。
--	---

	以上が、本日提案します議案の提案理由です。慎重にご審議をいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。あいさつ並びに提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第 4	
議 長	日程第 4 報告第 1 号「株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況について」を、議題とします。 報告を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	おはようございます。 それでは、議案書 3 ページをお願いいたします。 報告第 1 号「株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況について」 株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里から経営状況を説明する書類の提出があり、これを承認したので地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 それでは、お手元のほうに別冊資料を 2 冊配布をさせていただいておるところでございます。そのうち第 1 号関係の添付資料 1、第 9 期決算報告書をお願いいたします。 なお、起債の金額につきましては、すべて税抜きの金額で記載されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。 まず、1 ページ目の貸借対照表の左側の資産の部でございます。 流動資産の合計は 7,4 1 8 万 4,7 9 0 円、内訳は下記に記載されております、現金及び預金から未収入金の合計でございます。 次に、固定資産 2,3 3 7 万 9 0 5 円です。その内訳といたしましては、有形固定資産 2,2 5 9 万 9,6 7 8 円、無形固定資産 7 1 万 4,1 6 7 円、投資その他の資産 5 万 7,0 6 0 円でございます。 このうち有形固定資産の建物及び建物付属設備につきましては、レストラン裏の筑前工房の固定資産でございます。 以上、試算の合計といたしまして、9,7 5 5 万 5,6 9 5 円でございます。 次に右側、負債の部でございます。 流動負債の合計は 4,3 4 5 万 9,6 2 9 円であり、内訳は買掛金から未払消費税までの記載のとおりでございます。 次に、純資産の部につきましては、当期資本金 4,1 0 0 万であり、これは前期から額の変更はありません。 次に、利益剰余金 1,3 0 9 万 6,0 6 6 円は、前期までの任意積立金 1,0 9 9 万 5,6 2 3 円と当期の利益剰余金 2 0 5 万 9,4 4 3 円の合計でございます。 以上により 9 期の純資産の合計は、5,4 0 9 万 6,0 6 6 円であり、負債及び純資産の部の合計が 9,7 5 5 万 5,6 9 5 円となっておりますところでございます。 続きまして、2 ページ目でございます。 損益計算書でございます。 純売上高 2 億 7,1 8 1 万 5,8 2 7 円でございます。 なお、直売所の売り上げにつきましては、税法上、受託販売手数料収入として 6,2 5 6 万 8,9 9 4 円の計上がなされておるところでございます。 次に、売上原価合計 1 億 8,5 9 0 万 7,5 6 3 円は、商品仕入れや当期製品製造原価などの諸経費でございます。

	以上、純売上高から当期売上原価及び販売費及び一般管理費１億２５６万４,５００円などを引きまして、営業損失といたしまして１,６２１万２,６４２円でございます。 次に、営業外収益の合計が２,７１１万９,１９１円でございますが、主なものは、自動販売機の手数料、テナントの家賃収入、補助金収入などでございます。 また、営業外費用につきまして７８万２,６９６円は、切手類の仕入れ費用などでございます。 以上トータルいたしまして、経常利益として１,０１２万３,８５３円となり、特別損失及び法人税等を差し引きまして、当期純利益が１９９万６,７３５円の決算となっております。 なお、３ページは、先ほど説明いたしました販売費及び一般管理費の内訳が記載されておるところでございます。 続きまして、４ページ目に直営部門の製造原価報告書が記載されておるところでございます。 ５ページ、６ページに決算に関する資料、７ページ目に監査委員による監査意見書の添付がなされておるところでございます。 以上で、株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況の報告を終わります。
議 長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これで、報告第１号「株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況についての報告」を終わります。
日程第５	
議 長	日程第５ 報告第２号「平成２８年度筑前町一般会計予算の繰越明許費繰越について」を、議題とします。 報告を求めます。 財政課長
財政課長	議案書の４ページをお願いいたします。 報告第２号「平成２８年度筑前町一般会計予算の繰越明許費繰越について」 平成２８年度筑前町一般会計予算の繰越明許費について、地方自治法施行令第１４条第２項の規定により、別紙繰越明許費繰越計算書のとおりに報告いたします。 本日付け、町長名でございます。 ５ページをお願いします。 この計算書につきましては、平成２８年度補正予算（第６号）におきまして、繰越明許費を承認していただいております事業につきまして、繰越明許費繰越計算書を調整したものであります。 総務費につきましては、甘木線経営安定対策事務、弁当工房新築施設整備、通知カード・個人番号カード関連事務。民生費につきましては、経済対策臨時福祉給付金。消防費につきましては、福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業でございます。 財源の内訳は、国県支出金２億３２万１,０００円、地方債１億５３０万円、一般財源３３９万２,０００円でございます。 以上で説明を終わります。
議 長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。

	(質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これで、報告第2号「平成28年度筑前町一般会計予算の繰越明許費繰越について」の報告を終わります。
日程第6	
議 長	日程第6 報告第3号「平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算の繰越明許費繰越について」を、議題とします。 報告を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	議案書の6ページをお願いいたします。 報告第3号「平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算の繰越明許費繰越について」 平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙繰越明許費繰越計算書のとおりに報告する。 本日付け、町長名でございます。 次のページ、7ページをお開きください。 平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書。 1款1項事業名、企業誘致推進事業、金額9,274万2,000円、翌年度繰越額9,274万2,000円。財源の内訳としましては、一般財源9,274万2,000円でございます。 以上で、説明を終わらせていただきます。
議 長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これで、報告第3号「平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算の繰越明許費繰越について」の報告を終わります。
日程第7	
議 長	日程第7 承認第11号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成29年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を、議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	議案書の8ページをお開きください。 承認第11号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 本日付け、町長名でございます。 提案理由は、町長の提案理由説明のとおりですので、省略をさせていただきます。 9ページ、専決処分書です。 平成29年専決第10号、5月31日に専決処分したものでございます。 別冊の国保特別会計補正予算（第1号）をお願いいたします。 1ページです。 平成29年度筑前町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億292万1,000円を追加

	し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億8,533万2,000円とする。 平成29年5月31日専決、町長名でございます。 28年度の国保特別会計におきまして、1億292万1,000円ほどの赤字が見込まれましたので、専決処分にて繰上充用をさせていただいております。 事項別明細書で説明いたします。 7ページをお願いいたします。 まず、歳出であります。13款1項1目前年度繰上充用金、補正前の額0、補正額1億292万1,000円、計1億292万1,000円でございます。 この額を前年度の平成28年度国保特別会計に繰上充用することで、平成28年度国保特別会計の赤字を埋め合わせすることとなります。 次に、6ページの歳入でありますけれども、11款4項7目歳入欠かん補填収入、補正前の額0、補正額1億292万1,000円、計1億292万1,000円です。 歳入欠かん補填収入につきましては、歳入欠かんによります予算編成はできませんので、予算上の措置として計上しているものでございます。 28年度におきましては、全員協議会でご説明いたしましたとおり、被保険者数の減少、診療報酬改定により保険給付費が前年度より減額となったことに加えまして、26年度から27年度にかけての医療費の抑制が考慮されまして、県支出金が大幅に増額されたこともございまして、実質単年度収支が約4,500万ほど黒字となっております。 赤字補填を目的としました1億円の法定外繰入金も行い、5月31日に補正予算を専決処分いたしましたけれども、この時点で収入の確定処理ができていませんでした。最終的な累積赤字額としましては、約1億252万円ほどとなっております。詳しくは9月の決算特別委員会においてご説明いたしたいと思っております。 結果的に、昨年度から累積赤字が大きく減額となりました。これまでの国保税増税及び収納向上対策、交付金等の確保、繰入金、医療費削減対策の取り組みが、少しずつではありますが、実を結び始めてきたというふうに考えております。 しかしながら、29年度が同じ流れになるのか不明でございます。医療費の動向も不明確でございますので、28年度の決算分析をさらにを行い、30年度に迫っています国保広域化に向けての対策と同時に、赤字削減・解消となるような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。 以上で、専決処分いたしました国保特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
議長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	累積赤字の金額、どれくらいになっているか、お尋ねします。
議長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 先ほど、約1億252万円ほどと申し上げました。まだ決算の報告で最終数字は報告させていただきますけれども、見込みということでお願いいたします。 1億252万4,060円というふうになっております。この額を補填しまして、28年度を終わらせていただきたいと思っております。以上です。
議長	河内議員
河内議員	28年度じゃなくて、今までの分の累積です。
議長	健康課長
健康課長	お答えいたします。

	今までの分ですので、それが累積赤字に伴って、繰上充用、繰上充用でしておりますので、最終的な赤字額が先ほど申した額になります。
議 長	一木議員
一木議員	質問いたします。 歳入不足により１億２５２万円を繰上充用を行うという説明でございます。平成２８年度末における国保税の収入未済額、滞納額ですね、はいくらほどになるものか。また、その被保険者数は何人ぐらいになるのか、ということをお尋ねいたしたいと思っております。お分かりになればお願いいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 これもまだ決算で、今からの作業になってまいりますので、見込みということではよろしくお願ひしたいと思っております。 国保税の現年分、それから過年度分含めまして、約２億２、３５７万程度が滞納額として２９年度に持っていくような形になります。 それと被保険者数ということでございますけれども、滞納者の被保険者数というのは、ちょっと統計的には取っておりません。件数で申し上げますと、これが１人、国保は１０期で納付をお願いしておりますが、仮に私が国保の被保険者として、１０期すべて滞納しますと、これが１０件分になります。そういったカウントになっておりますので、その分でカウントしますと、１、７４１件という形になります。以上です。
議 長	一木議員
一木議員	歳入不足ということで、ここ近年ですね、続くわけでございます。今後においてもいろんな改革等もあるというふうには聞きますけれども、制度的な問題が大きなこの要因になっているというふうに考えられるわけでございますけれども、併せてまた医療費の高騰、支出の面ではですね、こういった諸々等が原因として考えられると思われま す。 今説明いただきましたように、歳入分のこの未済額、滞納等がですね、過年度分等からが続いておりますので、職員の皆さん方におかれましては努力を、徴収につきましましてはいただいておりますけど、さらなるご努力をいただきながら、歳入不足が少しでも減額になりますように、努力をよろしくお願ひいたしたいと思っております。以上です。
議 長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、承認第１１号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成２９年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）」を、採決します。 本件は、承認することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、承認第１１号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成２９年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）」は、承認することに決定しました。
日程第８～ 日程第１８	
議 長	会議規則第３５条の規定により、日程第８から日程第１８までを一括議題とします。

	お諮りします。 一括議題とした日程第 8 議案第 26 号から日程第 18 議案第 36 号までは議案の説明のみ行いたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 それでは、順次議案の説明を求めます。 議案第 26 号。 都市計画課長
都市計画課長	議案書 10 ページをお願いいたします。 議案第 26 号「訴えの提起について」 筑前町営住宅明渡し等について、次のように訴えを提起するものとする。 平成 29 年 6 月 14 日提出、町長名でございます。 1 事件名 町営住宅明渡し等請求事件 2 訴えの相手方 A (町内在住者) 3 請求の趣旨 (1) 相手方に対し、町営住宅の明渡しを求める。 (2) 相手方に対し、滞納住宅使用料の支払いを求める。 (3) 相手方に対し、訴訟費用の負担を求める。 4 訴訟遂行の方針 (1) 判決の結果必要がある場合は、上訴するものとする。 (2) 相手方から滞納住宅使用料を完納する旨の申し入れがあり、かつ、それらの履行が見込まれる場合は、和解する。 提案理由につきましては、町長の説明のとおりでありまして、省略させていただきます。 以上、説明を終わります。 続きまして、11 ページをお願いします。 議案第 27 号「訴えの提起について」 筑前町営住宅明渡し等について、次のように訴えを提起するものとする。 本日付け、町長名でございます。 1 事件名 町営住宅明渡し等請求事件 2 訴えの相手方 B (町内在住者) 3 請求の趣旨 (1) 相手方に対し、町営住宅の明渡しを求める。 (2) 相手方に対し、滞納住宅使用料の支払いを求める。 (3) 相手方に対し、訴訟費用の負担を求める。 4 訴訟遂行の方針 (1) 判決の結果必要がある場合は、上訴するものとする。 (2) 相手方から滞納住宅使用料を完納する旨の申し入れがあり、かつ、それらの履行が見込まれる場合は、和解する。 提案理由につきましては、先ほどと同様町長の説明のとおりであります。 続きまして、12 ページをお願いいたします。 議案第 28 号「訴えの提起について」 筑前町営住宅使用料について、次のように訴えを提起するものとする。 本日付け、町長名でございます。 1 事件名 町営住宅使用料請求事件 2 訴えの相手方 C (町外在住者) 3 請求の趣旨 (1) 相手方に対し、滞納住宅使用料の支払いを求める。

	(2) 相手方に対し、訴訟費用の負担を求める。 4 訴訟遂行の方針 (1) 判決の結果必要がある場合は、上訴するものとする。 (2) 相手方から滞納住宅使用料を完納する旨の申し入れがあり、かつ、それらの履行が見込まれる場合は、和解する。 提案理由につきましては、町長の説明のとおりでありまして、省略させていただきます。 説明を終わらせていただきます。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	議案書 13 ページをお願いいたします。 議案第 29 号「財産の処分に係る議決内容の一部変更について」 平成 29 年 2 月 13 日付け第 1 号議案をもって議決された財産の処分に係る議決内容の一部を下記のとおり変更することについて、議会の議決を求める。 本日付け、町長名でございます。 記、売却物件の面積「46,373.45㎡」を「46,378.55㎡」に改める。 売却価格「817,022,022円」を「817,111,874円」に改める。 提案理由につきましては、先ほど町長が述べられたとおりで省略させていただきます。 参考資料として添付しております第三者大綱要件としての資料となります登記簿謄本の写しを添付しております。ご参照ください。 以上で、説明を終わらせていただきます。
議 長	こども課長
こども課長	議案書 14 ページをお願いいたします。 議案第 30 号「筑前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」 別紙条例改正案を提出するものです。 本日付け、町長名でございます。 提案理由は、町長が説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。 15 ページをお開きください。 筑前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成 26 年筑前町条例第 10 号）の一部を次のように改正する。 改正案と現行の対比表をお示ししておりますが、改正の内容につきましては、保育所、保育園の入所決定時に通知されます支給認定証の発行に関するもので、受給資格等の確認のため、通知することが今までは必須とされておりましたが、内閣府令の改正により、町条例も必要に応じて任意の取り扱いに変更するものです。 この条例は、公布の日から施行する。としております。 以上、提案いたします。
議 長	農業委員会事務局長
農業委員会事務局長	議案書 16 ページをお願いいたします。 議案第 31 号「筑前町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について」 標記の条例を別紙のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 提案理由につきましては、町長説明のとおりでございます。 17 ページをお願いいたします。 第 1 条において、当該条例の趣旨を述べておるところでございます。 第 2 条において、農業委員会の委員の定数を、19 名と定めようとするものでござ

	います。 また、附則において、第１項は施行日を定めております。 なお、現行の農業委員は、平成３０年３月２１日で任期満了になることを申し添えさせていただきますと思います。 併せて、第２項、第３項において、現行の農業委員会の定数条例及び議会推薦委員の定数条例を廃止しようとするものでございます。 以上で、説明を終わります。
議 長	財政課長
財政課長	議案書の１８ページをお願いいたします。 議案第３２号「平成２９年度筑前町一般会計補正予算（第２号）について」平成２９年度筑前町一般会計補正予算（第２号）を別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 別冊の平成２９年度一般会計補正予算（第２号）をお願いいたします。 １ページをお願いします。 平成２９年度筑前町の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。 第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１２億１,８４７万３,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２億２,４５２万５,０００円とするものです。 第２条、地方自治法第２１２条第１項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第２表 継続費」による。 第３条、地方債の追加および変更は、「第３表 地方債補正」による。 ５ページをお願いします。 継続費につきましては、７款５項筑前町営住宅東小田団地建替工事３億５,５５２万３,０００円を、平成２９年度、３０年度の継続費とするものです。 ６ページをお願いします。 地方債の補正につきましては、追加分といたしまして、施設整備事業債５７０万円、公営住宅建設事業債６,５００万円、変更分といたしまして、合併特例債の額を６,３４０万円、公共事業等債を６５０万円増額をするものです。 ７ページが歳入、８ページが歳出の総括表です。 ８ページの補正額の財源の内訳につきましては、国庫支出金５,７２５万３,０００円、地方債１億４,０６０万円、その他６億３,０９４万５,０００円、一般財源３億８,９６７万５,０００円です。 それでは、補正予算内容の説明に入りますけど、今回は骨格予算でありました当初予算に対する肉付け予算となっております。６月補正としては大規模なものとなっております。説明は、主な内容のみを説明いたします。 歳出から説明します。１２ページをお願いします。 ２款１項１目総務費、一般管理費につきましては、政策研修事業のための研修旅費など２１０万６,０００円です。 ２目文書広報費、１３節委託料６７８万５,０００円は、町ホームページのリニューアル委託料です。 ９目地域振興基金積立金５億７,２９４万円は、四三嶋地区工業用地売払収入の一部を、１０目公共施設等整備基金積立金２,８５０万円は、青少年自然の家職員宿舍跡地の売払収入の全部を積み立てるものです。 １１目農業振興基金積立金６,５００万円は、国営両筑二期事業償還にかかわる積立金です。 １９目企画費の４４３万７,０００円は、城山マルシェ開催委託料１５０万円と巨大

	わらかがしの制作費及び展示に伴う安全対策費293万7,000円です。 21目行政情報処理費の工事請負費322万4,000円は、ブロードバンド設備の無停電電源装置の更新工事を行うものです。 13ページ、26目交通安全対策費の工事請負費500万円は、道路白線の補修が必要な箇所が多くあることから、工事を行うものです。 19節の60万円は、70歳以上の高齢運転者が運転免許証の自主返納された場合の支援を行うもので、1万円相当の路線バスICカード化、町内業者のタクシー利用券の1万円相当を1回限り支援をするものであります。 30目の地方創生費、住宅リフォーム補助2,000万円は、一般財源により継続をして実施をするものであります。 34目の地方創生費推進交付金分1,185万円は、みなみの里に観光農園を併設するための農業参入トータルサポート委託など、推進交付金を活用して行う各種事業費であります。 2款2項2目賦課徴収費の1,037万5,000円は、3年に1回の土地の評価替え時に実施をしております航空写真撮影等の委託料とゴルフ場の不動産鑑定委託料です。 3款1項1目社会福祉総務費の28節操出金の2,952万1,000円は国保会計への操出金で、給与費、事務費のほか、14ページになりますけど、法定外の操出金として2,708万9,000円を繰り出すものです。 なお、この法定外操出金は30年度の国保改革に備え、繰り出しを行うものです。 3款2項1目児童福祉総務費の工事請負費262万3,000円は、こども未来館の窓の修繕工事を行うものです。 4款1項5目環境衛生費の895万4,000円は、地球温暖化対策実行計画を国の100%補助事業により策定をするものです。 4款2項1目清掃総務費の30万円は、都市鉱山から作るみんなのプロジェクト参加による小型家電回収ボックスの購入費です。 2目塵芥し尿処理費の工事請負費561万6,000円は、クリーンセンターの屋根補修工事です。 15ページです。 5款1項3目農業振興費は、みなみの里に弁当工房を新設するにあたりまして、新規メニューや商品の開発を手掛けながら、施設の充実に取り組むため、地域おこし協力隊員を新たに雇用するための予算と、19節には六次産業化に資する取り組みに対する補助金400万円を計上をいたしております。 16ページ、6款1項1目商工総務費の350万円は、プレミアム付き商品券発行に対する補助金です。 7款2項2目道路維持費の4,500万円は、骨格予算の1,000万円に追加を行うものです。 3目道路新設改良費は5路線の整備改良工事に係る予算として5,855万円を計上しています。 7款4項1目都市計画総務費の工事請負費423万8,000円は、四三嶋地区内工業用地、池田・向原線の道路舗装工事です。 2目公園費の工事請負費の5,990万円は、二地区公園整備事業と公園遊具改築更新工事の予算です。 17ページ、7款5項1目住宅管理費の13節委託料のうち、弁護士委託料109万円は町営住宅使用料の滞納にかかわるものです。 2目住宅建設費の1億57万5,000円は、29、30年度までの2カ年の継続事
--	--

	業により町営東小田団地の建て替えを行うものです。 8款1項3目消防施設費の1,152万2,000円は、第5・第6分団の小型動力ポンプ付軽積載車の購入を行うものです。 4目防災費の267万1,000円は、災害時の被害状況確認に使用しておりますMCA無線機が不足をしており、追加購入をするものです。 9款1項2目事務局費の増額は、指導主事の報酬が増額となったことなどによるものであります。 18ページ、9款2項の三並小学校費から、19ページ、9款7項の三輪中学校費までは、各小中学校施設の修繕、業務委託、改修工事等の予算となっております。 各小学校の工事請負費には、グラウンド整備工事をそれぞれ計上しております。 また、工事請負費のうち大規模なものとしたしまして、説明には記載がありませんけど、三並小学校費の桜橋補修工事1,028万5,000円、三並小学校費の体育館放送設備改修691万2,000円などがございます。 9款8項1目社会教育総務費の477万8,000円は、放課後の居場所づくりと自主的かつ主体的に学ぼうとする児童を育て、次世代を担う人材育成を目的とした地域学校共同活動事業を、中牟田小学校の空き教室を利用しモデル事業として実施するための予算です。 2目めくばーる学習館費の修繕料583万2,000円は、自動火災報知整備と空調制御装置の取り換えを行うものです。 8目文化振興費、20ページの14節使用料及び賃借料の248万4,000円は、町民ホールの調光操作卓が故障し修繕が不可能なために、5年リースにより新規に導入をするものです。 10款1項2目現年発生災害復旧費は、石橋地区農地災害復旧工事、3目林道災害復旧費は、三並林道災害普及工事の予算です。 10款2項3目現年発生道路橋梁災害復旧費は、灰の木線道路災害工事の予算です。 次に、歳入の説明をいたします。 9ページをお願いします。 13款1項5目農林水産費分担金は、両筑第2地区の県営事業費の両筑負担分です。 10目災害復旧費分担金は、石橋地区農地災害復旧工事分です。 15款1項4目衛生費国庫負担金64万6,000円と16款1項4目衛生費県負担金32万3,000円は、未熟児養育医療への国と県の負担金です。 15款2項2目総務費国庫補助金の地方創生推進交付金は、農業部門新設事業等の地方創生事業に対し交付をされるものです。 4目衛生費国庫補助金は、地球温暖化対策実行計画策定業務に対し100%補助をされるものです。 7目土木費国庫補助金、5節の社会資本整備総合交付金は、東小田団地建替えと町営住宅長寿命化計画策定に交付をされるものです。 6節の防災・安全交付金は、公園施設長寿命化対策事業に交付をされるものです。 9目教育費国庫補助金は、中牟田小学校空き教室で実施をする地域学校協働活動事業の整備費に対する補助金です。 10ページになります。 16款2項2目高齢者運転免許証自主返納支援事業に対する県補助金は、5万円を計上しています。 7目土木費県補助金は、県木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金に対する県の補
--	---

	助金です。 9目教育費県補助金は、地域学校協働活動事業の事業費に対する補助金です。 17款2項1目不動産売払収入は、四三嶋地区内工業用地売払収入と青少年自然の家職員宿舎跡地の売払収入です。 19款2項1目基金繰入金は、財政調整基金繰入金2億2,720万4,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金として、地域振興基金繰入金を644万2,000円、東小田団地建替工事に公共施設等整備基金繰入金を1,323万4,000円、巨大わらかがしの制作等に、ふるさと応援基金繰入金を293万7,000円、特産品の開発振興事業と健康づくり推進地区事業に、そったく基金447万5,000円を繰り入れるものです。 21款5項2目雑入につきましては、地域学校協働活動事業、アフタースクールの利用者負担金です。 22款1項2目総務費6,340万円は、道路新設改良事業、池田・向原線の道路舗装工事、二地区公園整備事業の合併特例債、3目土木費の6,500万円は、東小田団地建替工事の公営住宅建設事業債、4目消防費の570万円は、小型動力ポンプ付軽積載車の更新整備の施設整備事業債、5目農林費の650万円は、両筑第2地区の県営二期事業負担金の公共事業債です。 以上で、説明を終わります。
議 長	健康課長
健康課長	議案書の19ページをお開きください。 議案第33号「平成29年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」 平成29年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 別冊の国保特別会計補正予算（第2号）をお願いいたします。 1ページです。 平成29年度筑前町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ275万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億8,808万8,000円とする。 本日付け、町長名でございます。 事項別明細書で説明いたしますので、7ページをお願いいたします。 まず、歳出でございます。 1款1項1目一般管理費、13節委託料、補正額235万3,000円です。 30年度からの国保広域化に向けた国保事業報告等作成システム改修委託料の32万4,000円で、補助金100%の事業費になっております。 次に、人材派遣委託料202万9,000円は、出産によります特別休暇に入る職員の代替によります費用でございます。 次に、1款2項1目賦課徴収費、補正額40万3,000円です。これは、28年度までは確定申告等で、必要な国保税及び後期高齢者保険料の納付証明証を窓口で発行していましたが、証明書発行も多く、窓口業務の混雑を避けるため、サービス向上の1つとして納付証明書を郵送するための費用でございます。 次に、2款保険給付費、8款保健事業費につきましては、財源の組み替えによるものでございますので、歳入で説明させていただきます。 6ページをお願いいたします。

	まず、前後いたしますけども、3款2項3目国保制度関係業務準備補助金32万4,000円は、先ほど説明いたしました国保事業報告等作成システム改修委託料、補助金100%の分でございます。 次に、9款1項1目一般会計繰入金、補正額2,952万1,000円です。先ほどの一般会計の補正予算の中でも説明あった分でございます。 このうち職員給与費等繰入金243万2,000円は、職員代替によります人材派遣委託分と納付証明書送付分の繰入金です。 その他一般会計繰入金2,708万9,000円につきましては、全員協議会でご説明いたしましたように、地方単独事業の医療給付費波及の分、保健事業費に充てるために赤字補填以外の目的で繰入れすることが認められておりますので、これを29年度から行いたいということでございます。当初予算では編成していませんでしたので、本予算として補正予算をお願いするものでございます。 これにより繰上充用額の削減、解消に向けた取り組みを行い、国保財政の改善を図るものでございます。 この一般会計繰入金補正予算によりまして、歳出、2款保険給付費、8款保健事業費に充当しまして、財源の組み替えを行うものでございまして、歳入3款1項1目療養給付等負担金を過大に当初予算編成をしておりましたので、その分の2,708万9,000円を減額し、調整をさせていただいたものでございます。 以上で、今議会において補正予算をお願いいたします。国保特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。
議 長	上下水道課長
上下水道課長	それでは、議案書の20ページをお願いいたします。 議案第34号「平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について」 平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を、別冊のとおり提出する。 本日付け提出で、町長名でございます。 別冊の筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算書をお願いいたします。 それでは、説明に入ります。1ページをお開きください。 平成29年度筑前町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ395万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,665万5,000円とする。 第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。 8ページをお開き願います。 事項別明細書の説明をいたします。 最初に歳出でございます。 1款1項1目農業集落排水施設管理費、8節報償費6万円の増でございます。新規枌設置に伴います受益者分担金全納奨励金等を増額するものでございます。 15節工事請負費389万円の増でございます。新規によります污水管渠工事、上高場地区の1件分、それと朝倉県土発注道路改良工事に伴います付帯工事といたしまして、マンホール高の調整及びマンホール蓋の交換等を予定しておりますので、その分の増額でございます。 7ページをお開き願います。 次に、歳入でございます。 1款1項1目農業集落排水事業分担金、113万円の増でございます。先ほど申し

	上げましたけれども、新規枘設置に伴いまして、受益者分担金新規加入分の増額をするものでございます。 4款1項1目一般会計繰入金、62万円の増でございます。污水管渠工事施工に伴います、係る経費を分担金及び起債借入等で補填しまして、繰入金で調整することによる増でございます。 7款1項1目農業集落排水事業債、220万円の増でございます。污水管渠工事に係る起債借入予定額です。 以上で、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。 引き続き、公共下水道事業についてのご説明に入ります前に、申し訳ございませんが、字句の訂正をお願いいたしたいと思います。 別冊にあります平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算書をお出しください。 1ページをお開きいただきまして、その中の第2条、地方債の補正の条文でございますけれども、第2条、地方債の補正は、というふうに書き出しを始めておりますが、第2条の地方債の補正ではなくて、「地方債の変更は」に訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。 それでは、説明に入らせていただきます。 議案書の21ページをお願いいたします。 議案第35号「平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」 平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を、別冊のとおり提出する。 本日付け提出で、町長名でございます。 先ほどお開きいただきました筑前町公共下水道事業特別会計補正予算書を、再度お願いいたします。 1ページをお開きください。 平成29年度筑前町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,974万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,171万1,000円とする。 第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。 8ページをお願いいたします。 事項別明細書の説明をいたします。 最初に歳出でございます。 1款1項1目公共下水道施設管理費、8節報償費、26万5,000円の増でございます。新規枘設置に伴いまして、受益者負担金全納報奨金を増額するものでございます。 11節需用費、15万円の増でございます。量水器交換工事に伴いまして、修繕料として総額するものでございます。 2款1項1目公共下水道施設整備費、15節工事請負費、1,933万2,000円の増でございます。骨格予算編成に伴いまして、国庫補助継続事業や早期着手に必要な工事を除きました分で、予算計上を控えておりました雨水管渠の関連付帯工事、新築に伴います污水管渠工事、公共枘設置による排水設備工事や管路等構成工事の補修工事等を増額するものでございます。 3款1項2目利子でございます。
--	---

	金額の増減はございませんが、今回の一般会計繰入金の増額に伴いまして、その財源内訳を、特別会計上で言います一般財源、これは自主財源に当たるわけでございますけれども、使用料負担金等からその他の財源、ここが一般会計繰入金の分でございますが、振り替えるものでございます。 7ページをお開き願います。 次に、歳入でございます。 1款1項1目公共下水道事業負担金、477万円の増でございます。新規枋設置に伴います受益者負担金を増額するものでございます。 3款1項1目公共下水道事業費補助金、25万円の増でございます。国庫補助金の額が確定いたしましたことに伴います増額でございます。 6款1項1目一般会計繰入金、162万7,000円の増でございます。工事請負費等に係ります経費を、負担金、国庫補助金及び起債借入で補填いたしまして、繰入金で調整することによる増でございます。 9款1項1目公共下水道事業債、1,310万円の増でございます。污水管渠費工事等に係ります起債借入予定額でございます。 以上で、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	議案書22ページをお願いいたします。 議案第36号「平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について」 平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 別冊の補正予算書をお願いいたします。 予算書の1ページでございます。 平成29年度筑前町の工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。 歳入歳出の補正予算でございます。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ780万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,099万8,000円とする。 2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。ということでございます。 歳入歳出補正予算は、7ページの事項別明細書で説明させていただきます。 歳出、1款1項1目工業団地造成事業、13節委託料、780万3,000円の増額補正となっています。福岡県工業適地調査補助金を活用し、工場適地調査を行います。 続いて、6ページの歳入でございます。 歳入につきましては、1款1項1目一般会計繰入金399万6,000円、及び2款1項1目工業用地造成事業費県補助金380万7,000円となっております。 以上で、説明を終わらせていただきます。
議 長	議案の説明が終わりました。
散 会	
議 長	以上で、本日の日程は、全部終了しました。 本日は、これにて散会いたします。 お疲れさまでした。 （11：20）